

全ト協発第475号(環)

平成30年12月6日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本克己



降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省自動車局長より別添のとおり「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について」通達が発出されました。

現在、国土交通省及び警察庁において、今月12月上旬の公布・施行を予定する「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正作業が進められており、改正後の命令が施行された場合、標識により規制された区間においては、タイヤチェーンを装着していない車両の通行が禁止されます。

つきましては、これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、傘下の会員事業者に対する周知徹底及び事故防止に努めていただきますようお願い致します。

また、当協会ホームページに「雪道対策について」のコーナーを設け、雪道対策や道路情報のリンクを掲載しておりますので、これらの情報も活用いただくよう、併せてご案内ください。

◆全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 > 雪道対策

<http://www.jta.or.jp/info/snow.html>

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019